

令和元年度第2回八戸市青少年問題協議会会議録

日 時：令和2年2月17日（月）午後1時30分

場 所：市庁別館2階会議室B

出席委員：委員14名

伊藤委員、洞内委員、大山委員、山子委員、老久保委員、千葉委員、上野委員、若松委員、高橋委員、大橋委員、岡沼委員、尾崎委員、黒田委員、野沢委員

幹事2名

山崎幹事、最上幹事

事務局：7名

石亀教育部長、小笠原教育部次長、西山教育指導課長、柳谷青少年GL、小向副参事、石田主任指導主事、松長副参事

会議内容：下記のとおり

（石田主任指導主事）

ただ今から、令和元年度第2回八戸市青少年問題協議会を開会いたします。

協議会に先立ちまして、新たに委員になられた方へ委嘱状を交付いたします。八戸市青少年問題協議会条例第2条により、委員を委嘱いたします。大山 慎司 様。

（石亀部長）

委嘱状。大山 慎司 様。八戸市青少年問題協議会委員を委嘱します。期間、令和2年2月17日から令和3年6月30日までとします。令和2年2月17日、八戸市長 小林 眞。

（石田主任指導主事）

続きまして、大橋 正治 様。

（石亀部長）

委嘱状。大橋 正治 様。以下同文ですので省略させていただきます。

（石田主任指導主事）

本日の出席委員を紹介いたします。（委員14名、幹事2名の紹介）

次に、教育委員会の出席者を紹介いたします。（部長、次長、課長の紹介）

それでは、議事に入らせていただきます。規程第2条第1項により、会長が議長を務めることになっております。

なお、本日は出席委員数14名で過半数となり、定足数を満たしておりますので、会議が成立することをご報告いたします。

（高橋会長）

それでは、本日の案件に入ります。

まず、「青少年健全育成の活動提言内容の取組状況」について、事務局から説明をお願いします。

（西山課長）

それでは、資料に基づきまして、「平成31年度青少年健全育成の活動提言内容の取組状況」につきまして、ご報告いたします。

お手元にあります「資料1」をご覧ください。

1ページ目の、提言1の『さわやか 八戸 あいさつ運動』の展開ですが、教育委員会では、市役所内にポスター掲示、広報はちのへ特集記事の掲載、市民決起大会、ラジオ放送での小中学生によるあいさつ運動の取組の紹介を行っています。

また、学校では、各学校単位の活動のほか、中学校区の小学生と中学生が合同で行う

あいさつ運動や、地域団体と連携した活動が行われております。それに合わせ、「返事をきちんとする運動」や「履き物を揃える運動」、そして、「ごみ拾い運動」も、この活動の一環として行っております。

2 ページをお開きください。

2 「青少年の健全育成の基盤となる『地域コミュニティ』の形成」でも、様々な特色ある取組がなされています。

(1) 「家庭や地域を巻き込んだ社会体験学習の展開」では、「さわやか八戸グッジョブウイーク」が展開され、市内すべての中学2年生、約1,800名が地域の事業所等で職場体験を行い、その体験は各校の文化祭などで紹介されております。

また、その他にも学校では、親子学習会や地域の方を講師として招いて体験学習会を開くなど、家庭や地域を巻き込んだ活動や行事を展開しております。

(2) 「青少年の地域ボランティア活動への参加の推進」については、中学校23校、高校13生徒合わせて3,765名が登録し、公民館まつりやお祭り広場、成人式など、様々なイベントや地域活動において自ら参加し、社会奉仕活動に取り組んでいます。

(4) 「子どもをサポートするための巡回指導や声かけ運動の体制整備」では、地区諸団体やPTAと連携し、登下校での見守り活動、通学路の危険箇所の点検、地域安全マップの作成と活用等が行われており、地域一体となって、子どもの安全・健全育成に取り組んでいただいております。

3 ページをご覧ください。

3 「健全な家庭づくりへの支援」の取り組みとしては、健康づくり推進課や子ども未来課が赤ちゃんや幼児とその両親のサポートのための教室や健康相談などの活動を行っております。

(4) 「家庭での読書推進を図り、豊かな心を育む」では、読書推進において、市内図書館3館で毎週のおはなし会のほか、季節ごとのおはなし会が行われております。

また、小学生が書店に出かけ、自ら本を選び購入する体験を通し、読書に親しむ環境づくりの「マイブック推進事業」は、マイブッククーポンの配布人数が10,945人、使用した児童の割合は97.8%となっております。

4 ページをご覧ください。

(5) 「関係機関の広報啓発活動の内容充実」では、広報啓発としては、小・中学校の全保護者に配布する青少年健全育成啓発の広報紙「かがみ」を年間2回発行し、健全な家庭づくりの啓発等を行っています。

また、各学校では、学校だより、学年だより等により、健全な家庭づくりの意識啓発や情報提供を行っております。

5 ページをご覧ください。

4 の「体験活動の推進」では、(3) 「身近な体験活動の場の活用」として、児童科学館、博物館、是川縄文館、公民館など各施設が特徴的な取組をしており、多くの子供たちに楽しく学べる機会を提供しています。各施設、各公民館の活動状況につきましては、5 ページから9 ページに記載してありますのでご覧ください。

10 ページをお開きください。

5 「今日的な課題への適切な対応」については、警察、企業、地域の諸団体等のご協力のもとに取り組んでおります。

(1) 「いじめ問題の解決に向けた取組」においては、学校における最重要課題ととらえ、一人の教職員が抱え込むのではなく、学校が一丸となって組織的に対応しております。

各学校では、子どもの意識化を図るために「いじめしま宣言」、「いじめ根絶運動」な

ど、児童会や生徒会を中心とした活動や、管理職を中心とした情報共有や組織的に対応する体制の整備を図り、いじめの早期発見のためのアンケートをし、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの活用等で相談体制の充実を図っています。

いじめから一人でも多くの子どものを救うためには、子どもを取り囲む大人一人一人が、「いじめは絶対に許されない」、「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも、起こりうる」との意識をもつことが大切です。そして、いじめを受けた子どもの生命・心身を保護することが特に重要であることを認識し、学校、家庭、地域住民、その他関係者の連携の下、いじめ問題の克服を目指していく必要があります。

(2)「万引きやインターネットトラブル、喫煙、薬物乱用問題等への対応の充実」では、ネット情報モラル事業として、各学校が児童生徒や保護者・教職員・地域住民等を対象に開催するインターネット安全教室等に講師を派遣したり、講師にかかる費用を支援し、児童生徒の安全なインターネット利用や情報活用能力についての充実を図っています。

以上で「平成 31 年度活動提言内容の取組状況」の説明を終わります。

(高橋会長)

ただいま教育指導課長から活動提言内容の取組状況について説明がありましたが、不明な点など御質問ございませんでしょうか。

(委員からの質問なし)

(高橋会長)

御質問がないようですので、次に移らせていただきます。

次に二つ目の案件「青少年健全育成の活動提言」について、事務局から説明をお願いします。

(西山課長)

それでは、案件二つ目の「青少年健全育成の活動提言」につきましてご説明いたします。

お手元の資料は、資料 2 「平成 31 年度青少年健全育成の活動提言」、資料 3 「令和 2 年度青少年健全育成の活動提言(案)」でございます。比較しながらご覧いただければと思います。なお、平成 31 年度から令和 2 年度への変更点につきましては、赤文字で示しております。

1 趣旨については、国民的課題の重大性にかんがみ、本市における極めて憂慮すべき事態として、相次ぐ台風の発生による暴風や洪水などの自然災害や、不審者によって子どもたちが被害者となる事件・事故の発生を踏まえ、「子どもたちの安全が脅かされる自然災害や事案の発生」という文言を付け加えることにしました。

2 ページをご覧ください。

3 推進活動団体については、八戸市体育協会が、今年 1 月 1 日に八戸市スポーツ協会に名称変更したことに伴い、八戸市スポーツ協会に変更いたしました。

4 期間は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までとなります。

5 提言内容についてですが、1 『『さわやか 八戸 あいさつ運動』の展開』では、「あいさつ」がコミュニケーションの第一歩であり、子どもたちが自発的に「あいさつ」ができるよう市民総ぐるみで「あいさつ運動」を展開する、と表現を見直しました。

3 ページをご覧ください。

2 「青少年の健全育成の基盤となる『地域コミュニティ』の形成」では、(4)において、周りから子どもをサポートしていくため、地域・関係機関・学校等が連携し、情報の共有、見守り活動の充実に表現を見直しました。

4 「体験活動の推進」では、(3)身近な体験活動の場として、昨年 9 月オープンした

Y Sアリーナをはじめとした「屋内スケート場」の活用を付け加えました。

4 ページをご覧ください。

5 「今日的な課題への適切な対応」の(1)いじめ問題の解決に向けた取組の充実では、いじめ防止対策推進法や八戸市いじめ防止基本方針をもとに、基本的な認識の定着を図るという表現に見直しました。

(6)として、新たに「登下校時をはじめとする子どもたちの安全確保の充実を図る。」と付け加えました。

これは、1 ページの1 趣旨のところでも触れたとおり、子どもたちの安全が脅かされる台風などによる自然災害や、昨年 11 月に発生した事案など、憂慮すべき事態を迎えていることから付け加えたものです。

取組事項として、①では、「子どもたちの登下校時等における防犯対策について、学校・地域・家庭・関係機関等が、連携の強化を図り、不審者等の情報を共有し、迅速な対応につなげる。」として、学校・地域・家庭・関係機関等の連携強化の重要性をあげました。

また、②では、①を受けて、「防犯や防災の観点から関係機関が通学路等の点検を合同で行い、危険箇所や要注意箇所について情報共有し、状況の改善や見守り活動の充実を図る。」と付け加えました。

関係機関が点検を合同で行い、危険箇所や要注意箇所の情報共有を行い、地域の方々が日常生活を普通に送りながら、また、事業者が業務に支障がない範囲で事業活動を行いながら、子どもたちを見守る「ながら見守り」等の活動を通して、子どもたちの安全確保を図ることとしております。

以上が、令和 2 年度の青少年健全育成の活動提言（案）になります。

(高橋会長)

ただいま教育指導課長から令和 2 年度の青少年健全育成の活動提言（案）について説明がありましたが、皆様からご意見等ございませんでしょうか。

(委員からの意見なし)

(高橋会長)

意見がないようですので、令和 2 年度の活動提言は、事務局原案どおりにしたいと思います。

本日の二つの案件を終了いたしまして、次に情報交換に移ります。

皆さんの団体で行っている活動のこと、PR でもよろしいです。自由に皆様から御発言いただきたいと思います。

こちらから順に御指名いたしますので、各団体で行っている活動等を含めて御発言いただきたいと思います。最初に、八戸警察署の洞内委員お願いします。

(洞内委員)

八戸警察署管内の少年非行の状況についてご説明いたします。昨年11月から年末にかけて、児童が被害となる事件、高齢者の殺人事件等が発生し、全国ニュースで大きく報道されるなど大変な心配をおかけいたしました。特に、発生直後にあつては、各学校の先生方、ボランティアの皆様には、校門や通学路等に立っていただいて、子どもたちの安全を見守っていただき感謝申し上げます。おかげさまで、地域住民の不安も軽減され、子どもたちの安全確保にもつながりました。

それでは、管内の治安情勢をご説明いたします。八戸署管内における昨年の刑法犯の発生件数は、671件で前年比マイナス155件で大幅に減少しています。現行の統計制度では、平成14年が最多と言われていたのですが、八戸警察署管内で3,709件の発生がありましたので、5分の1程度の件数となっています。治安のほうはずいぶん改善して

いると思います。特に窃盗や詐欺、器物損壊の件数が今年はいぶ減少しまして、窃盗ではマイナス46件、詐欺などの知能犯ではマイナス61件、器物損壊もマイナス52件ということでマイナスに貢献しています。ただ冒頭にお話ししたとおり殺人事件や強盗事件などの凶悪犯罪が増えています。件数は9件で、前年と比べますとプラス5件ということになります。すべて検挙しているのですが、大きな事件があったということで不安が大きくなっていると思います。特殊詐欺についても去年と変わらず11件で、被害額は3,267万円の前年比2,000万円以上増えている状況です。

昨年の少年非行状況についてですが、検挙、不良行為等で補導された少年は442人で、前年と比べますとマイナス79人で少なくなっています。約半数は万引きで検挙されています。昨年、万引きは44人補導されていますが、今年をみますと21件と半分になり、万引きは改善されています。不良行為少年として補導されたのは397人で、前年比マイナス58人で、深夜徘徊、喫煙、飲酒がそれぞれ多かった状況です。

先日、八戸地区少年非行防止 JUMP チームの表彰式が開催されまして、小学校の部では白山台小学校、西白山台小学校の2校、中学校の部では鮫中学校、島守中学校の2校、高校では県立八戸工業高校、八戸工業大学のボランティアの学生3名が表彰されました。こういう少年警察ボランティアの皆さんと JUMP チームの皆さん、子どもたちが自ら奉仕活動に取り組むということで、非行防止の輪が広がって着実に万引き防止や非行減少につながっていると思います。

署長から付け加えるよう指示がありました。窃盗事件などの調査で各家庭を聞き込みで回っていますと、大概家が無施錠、家に鍵をかけていない。夜、就寝時には鍵をかけていただきたいところですが開けっ放しという状況のところがありました。これまでの窃盗事件をみますと、少なくなっているとはいうものの、空き巣や夜の忍び込みなどの窃盗、家族の枕もとで現金がなくなっていることが発生しております。車上ねらい、自動車・自転車盗についても、これらの約7割は無施錠、鍵をかけていない、家自体に鍵をかけないで留守にしているとか、自転車も同じで鍵をかけずに止めています。自動車は9割がエンジンキーをつけっぱなし、その状態で家の前に止めておいて被害にあっているという状態がわかっています。

このような実情を踏まえて一部の町内会では、「鍵かけ宣言」をして、各家庭を回っているいろいろ調査しまして、鍵をかけるように声かけしていこうという取組をしています。是非、皆さんも自分のご家庭はもちろんのこと、鍵をかけるような習慣をつけていただいて、事件や被害に遭わないような家庭や地域にしていきたいと思います。

(高橋会長)

全体的に犯罪の件数が下がっているということや、青少年に関わる部分も低下している。ただ、気になるのは、凶悪な犯罪が増えている。JUMP チームの活動も含めてご報告ありがとうございます。

では、犯罪の防止、防犯の観点から連合防犯協会の尾崎委員に御発言をお願いします。

(尾崎委員)

防犯協会では、問題を起こさないように子どもたちを見守る活動が主な重点活動となっています。それぞれの地区において、状況に応じて、大型店舗が多いところは店舗の見回りをしたり、浜のほうに行けば海、川、危険な箇所の見守りなどを行っています。最近では、新井田地区の事件がありまして、連合防犯協会から各地区の支部に見守り活動をしましょうと提案がありました。令和元年は、子どもたちの見守りを主にやっています。私も子どもたちの登下校時の見守り、新井田地区の事件の時には10日

間ぐらい皆で協力して下校時の見守りを行いました。以来、週2、3回ぐらい見守り活動をしています。

それから、提言の最後のほうにありましたが、子どもたちの見守りのため、我々防犯指導隊だけの活動では目が届かないというのがいっぱいありまして、地域の方々いろいろな会議のなかで「ながら見守り」を推奨しています。我々は制服を着て見守りします。制服は警官と似たようなものですが、制服を着て見回りをしますので、私たちの格好を見ると、「あっ、おまわりさんが来ているな。」とちょっと緊張感を持つわけですね。車を運転している方も緊張して抑止効果があり、制服を着て活動すると効果があると思っています。「ながら見守り」の活動では、犬の散歩とか、買い物とかに出かけるとき、服装の工夫があればもっと効果があると思います。私服で回っても、何か悪いことをしようとしている人にあまり効果がないと思っています。

不審者が出た時には、学校から連絡があればみんなで協力して地域を回りますが、制服を着たほうが不審者が出ないというか、私服で回ってもあまり効果が出ないということで、地域の方に帽子、腕章を用意するとか、学校ではPTAで巡回の腕章を用意するなど、それを使って活動したほうがより効果があると考えています。

我々が朝見て、他の団体が昼回り、地域の方々が夜回るというように、時間をずらしながら、巡回したり見守ることがより効果があり、これからも地域の方、防犯の方に働きかけて効果のある見守り活動をしていきたいと思っています。

(高橋会長)

まさしく来年度の活動提言の後段部分のところだと思います。

続きまして、教育、保育、学校を取り巻くPTAの皆様から順に御発言をいただきたいと思っています。まず始めに、中学校長会の千葉委員お願いいたします。

(千葉委員)

中学生の実状について、私が昨今感じていることをお話しいたします。

まだまだいろいろな課題があるということも前提にしながらも、私がいちばん感じているのは、子どもたちが健全育成の活動提言の成果を大きく出してきているということです。子どもたちが変わってきていると思います。

たとえば、提言にあります「あいさつ運動」について、私は学校にいてよく地域の方々からお電話をいただきます。「先日も遊歩道を雪かきしていたら、中学生がご苦労様、ありがとうございますと声をかけてくれたのです。とても嬉しかったです。」というお電話を頂戴したり、「道路でも車が一時停止をしたら、ぺこっと頭を下げて渡ってくれる。」など、地域の方からのありがたい声、ご連絡を頂戴しています。確かに私が見ていても、子どもたちにそのような明るさが出てきていると感じております。

ごみ拾いについてもそうです。新聞でも報道されていますが、第二中学校生徒の三社大祭でのごみ拾いは数十年続いています。先日、文部科学大臣表彰をもらいました島守中学校のお祭りでのごみ拾い等、子どもたちはただやらされているのではなくて、自分たちでやりたい、自分たちでやるのが喜びであるというような感じにどんどん変わってきています。これはいくつかの学校だけでなく、市内の全部の中学校の生徒たちが変わってきていると他校の校長とも話をしながら、子どもたちの良い変化を感じております。

なぜこのように子どもたちが変わってきているのかと校長どうして話をしたことがあります。やはり、いちばん大きいのは、地域の大人と子どもたちの距離感が近くなったということだと思います。子どもたちが外に出て、大人と触れ合います。例えば、市教委で進めている、青少年の地域ボランティア活動につきましても、子どもた

ちが地域の大人たちのところに行って活動する、大人と一緒にやってくれている、これは子どもたちと地域の大人たちとの関わりが深まっているということだと思っています。

また、市教委が進めて、市内の全小中学校で取り組んでいます地域密着型教育は、学校と地域と保護者も含めて、大人と子どもの距離感が近く教育活動が展開されています。そのようななかで、子どもたちが成長して変わってきていると実感しています。

その他、本会で提唱している様々な取組が今まさに花を咲かせていると感じています。もちろん良いことばかりではありませんが、皆様のお力添えによって子どもたちは変わってきていると現場にいる者として感じています。

(高橋会長)

提言の成果として、あいさつ、ごみ拾い運動など地域の子どもたちが変わってきているという御発言でした。

それでは、小学校のほうの現場から、小学校長会の老久保委員お願いいたします。

(老久保委員)

小学校では、心を育てる教育活動ということで各学校において、特に小さい子ども小学1年生から3年生まで地域、保護者の方々の協力がなくては成り立たない学校行事もたくさんあります。たくさん助けられていると思います。さきほど報告がありましたように、いろいろ取組状況があります。もちろん学校によって違いますが、学校や地域の実状に合わせて、無理なく継続してできるように各学校で取り組んでいます。

また、生徒指導の面で言いますと、先生方と話をして感じることは、当たり前ことですが、生徒指導は小学校で終わりではなく、小学校6年生の担任の先生方が、中学校に上がったかどうかというのを意識しながら指導しているのが最近目立っていると思います。

また、課題としましては、ゲーム等の時間です。テレビではなくて、ユーチューブですね。この時間が長いということでやはり、ゲームの時間、ネットに接続する時間が長ければ長いほど生活が乱れる、学校に来られなくなる。学力の低下につながる。そういうパターンに入り、小学校低学年のうちから習慣になっている子どももいますし、保護者によっては楽だからということで預けっぱなしの保護者もいるので、子どもだけでなく保護者への意識の啓蒙を各学校でさらに強調して行っていく必要があると思います。

(高橋会長)

子どもたちの環境が、大人も含めて変わるわけですが、インターネット関連の話ですとか、いろいろな問題があるわけですね。

続きまして、保育のほうの現場から、保育連合会の野沢委員お願いいたします。

(野沢委員)

八戸市からマイブッククーポンということで絵本のクーポンを配布していただいています。予算の問題もあると思いますが、連合会ではできれば今後も継続していただきたいとお話ししました。

絵本の読み聞かせというのは、とても大事だと言われています。大人が子どもに対して読んであげると、その子どもはお話を聞きながら自分自身が主人公といいますか、冒険するようなお話であれば、自分が冒険しているというふうになるらしく、何回も何回も同じ話を聞かせながらやっていくことが多いのです。

そういうふうに大人、うちで言ったら職員、家だったら親が、子どもと接すること

によって、子どもは大人を信頼していく、愛着形成を築いていくことによって自身の自己肯定感を高めていくことにつながっていくと思います。その幼児期に育んでおかなければならない心の面を十分育んでいく取組は絵本だけではなく、いろいろな遊びがあると思います。非認知能力といわれている部分を育てて、それが小学校につながっていけばいいと活動しています。

(高橋会長)

絵本の読み聞かせについてでした。

続きまして、PTAの立場から、連合PTAの山子委員お願いします。

(山子委員)

小学校、中学校の先生方と様々なお話をさせていただく機会があります。1月9日には小学校長会の先生方と意見交換を行っております。また、それぞれのPTA会長が集まった会長会議では、PTA活動がなかなか困難な地域の状況や他の地域の方々と協力しながら活動している取組など意見交換しながらPTA会員に情報提供しています。

また、2月7日には、連合PTAの総会がありまして、『子ども六法』という本の著者の山崎聡一郎氏を講師に招いて、知識として六法、法律を知ることがこれから必要となってくることや、スクールロイヤーなどの話がありました。そのようななかで、いじめに立ち向かっていくこと、自分を守る、また、人を守れるようになることというお話などを含めて情報交換を積極的に行っていました。

今後の活動としても、PTA会員や学校の先生方と協力しながら情報共有したり、SNS関係の対策など、親としてどういうことができるのか、地域としてできるのか、考え方、意識の仕方を学びながら八戸市全体としての子どもたちの健全育成と学校教育に努めていきたいと考えております。

(高橋会長)

連合PTAの取組などの説明ありがとうございました。

続きまして、青少年生活指導協議会連合会の若松委員お願いします。

(若松委員)

平成30年度においては、市内22地区で四つの事業を推進してきました。

これは先ほどの活動提言に沿った内容ですが、一つ目は健全な家庭づくりの推進事業、二つ目は青少年の社会参加事業推進事業、三つ目は社会環境浄化活動推進事業、四つ目は地域活動推進事業です。

平成30年度はこのうち、健全な家庭づくりの推進事業が1件、社会環境浄化活動推進事業が3件、地域活動推進事業は14件ありました。

健全な家庭づくりの推進事業では、小中野地区では桃狩りに南部町を訪問しております。

社会環境浄化活動推進事業として3件ありますが、江陽地区では、街頭指導、巡回活動等情報交換会、長期休業中の地域巡回活動、江陽森のおとぎ広場での映写会などをやっております。館地区では防犯安全対策用カメラの設置事業、ジャングルジムの見回りなど安全に関する対策を行っております。東地区では、夏季・冬季夜間巡視、研修報告を実施しています。

地域活動推進事業では14件ありますが、三八城地区では三八城・城下・沼館地区子ども会合同かるた大会、柏崎地区ではジュニアリーダー研修会、吹上地区は親子門松づくり、中居林地区はさわやか八戸あいさつ運動、長者地区では第32回百人一首かるた大会、湊地区では第32回どんと祭り、白銀地区は白銀いろはカルタ大会、鮫地区ではどんと祭、なわとび大会、南浜地区ではスポーツ大会、根城・田面木地区は青少年健

全育成合同キャンプ、上長地区は上長区民運動会への参加、市川地区では親善スポーツ大会、豊崎地区では子ども会合同キャンプ、大館地区は新井田川親子ハゼ釣り大会、根岸地区はウォークラリー大会、白山台地区では子ども育成キャンプなど市内各地区において提言に沿った形で事業を推進しています。

(高橋会長)

市内 22 地区の推進事業が提言内容に沿って行われているという報告でした。

続きまして、「愛の一声」市民会議の黒田委員お願いいたします。

(黒田委員)

「愛の一声」市民会議では、2年かけてはちのへ郷土かるたを作成しています。検討委員会を立ち上げて、商業高校の生徒さんたちに協力していただいて令和版を作っているところです。小学校、中学校には読み札の協力をしていただき、絵札は中学校、高校に協力していただきました。市教育委員会の皆様の協力のおかげであともう少しで出来上がる予定になっております。2月25日には青森市にて商業高校の生徒さんが発表することになっております。令和ですので、今までなかった、はっち、ヴァンラーレなどを取り入れた今流のかるたができてつあります。

また、市民の集いが1月25日に開かれましたが、弁論大会で優秀な成績を納めた児童生徒三人に発表していただいたのですが、本当に素晴らしくて、あそこだけではもったいないと感じました。また、北稜中学校の生徒のえんぶりは、あんなに長いストーリーがあったのかと思うぐらい素晴らしいえんぶりを見せていただいて本当に良かったです。今日からえんぶりが始まりましたが、白鷗小学校や北稜中学校など参加者が100人近いと思って見ていました。前は、えんぶりの時にお休みになっていましたが、それが無くなって、また、昨年から「えんぶりの日」ということで学校がお休みになったというのは本当に素晴らしいことだとうれしく感じました。今日見ておりましたが、郷土のえんぶりは素晴らしいと思います。

あいさつ運動ですが、私も何十年と毎朝7時から8時まで立っております。信号待ちをしている子どもたちには一人でも多く声をかけるようにしています。笑顔で来る子どもに「今日いいことがあったの？」と聞いたら、「今日は私の好きな卵かけご飯だったよ。」ささやかなことですが、子どもにとっては卵かけご飯が好きで、それが今朝のごちそうだったので、「なんで今日いいことがあったの？」と聞くとそういう答えが返ってきたりします。逆に、いつも元気な子どもがちょっと元気でないので聞いたら、「弟が悪いのにお母さんが私を叱った。」と言います。朝は気持ちよく子どもを送ってやってほしいと思います。

今はある程度寒い時を過ぎましたが、自分自身が高齢になって寒さを厳しく感じるのですが、女子中学生が夏と変わらず、スカートなのはどうなのかな？もうちょっと考えてあげたほうがいいのではないかと思います。今は家の中が暖かくなっていますが、歩いてくる中学生は寒い中20分なり30分歩いてくるわけで寒いだろうと思います。暑いときは短パン、体操服でもいいと聞いたことがあるのですが、冬はどうなのでしょう？

(高橋会長)

令和版のはちのへ郷土かるたを大変楽しみだと思ってお話を聞いておりました。本日は「えんぶりの日」で、市内にたくさん子どもたちがいるということでした。また、スカートの話はどうでしょうか？

(千葉委員)

制服そのものは、指定されたスカートで登校しましょうという形になっています。ただ、厳冬期は、ジャンパーとズボン型の防寒着で登校してもよいとしています。学校

に来たらそれを脱いでスカートに履き替えるという生徒もかなりいます。本校ではその割合が20%から30%ぐらいかと思えます。ウインドブレーカー上下で学校に来てから脱いでスカートになるということです。

(高橋会長)

続きまして、1月から名称が変わりましたスポーツ協会の岡沼委員をお願いします。

(岡沼委員)

スポーツ協会といたしましては、青少年健全育成ということで特に取り組んでいることはありませんが、最近の少子化や課外活動の多様化による競技人口の減少、有力選手の流出などが課題となっています。八戸市総合体育大会においても、特に団体種目での選手確保に苦勞している地区がありまして、棄権もやむを得ないというところまでできています。各地区の体育振興会では、アイデアを出しながらその運営にあたっているのが現状です。

今後は、スポーツで丈夫な体と頑張れる心を鍛えるためにも生涯スポーツのあり方について検討していかなくてはならないと思えます。私はスケートなのですが、毎年12月には小学生を対象にした「氷都八戸パワーアッププロジェクト事業」というスケート教室を開催しております。特別コーチとして、長野オリンピック銅メダルの岡崎朋美さんにお越しいただき御指導を受けながら、競技人口の増加に努めているところです。

(高橋会長)

少子化による競技人口が少なくなっているというのは私も感じているところです。

続きまして、保護司会の上野委員をお願いします。

(上野委員)

保護司会では、非行や罪を犯した、仮退所した人の更生にむけての見守り支援活動をしております。7月は「社会を明るくする運動」月間ですので、小学校や中学校で学校保護司の連絡協議会という名称で、学校を訪問して引き受けてくれた所では、小学校低学年では読み聞かせ、いじめ、万引き防止などを学習する教室を、小学校高学年から中学校にかけては、薬物乱用防止など広範にわたって保護司の活動をPRしながら、学校と一緒に子どもたちの健全育成の取組を進めています。教育委員会の協力を得て、連携協議会、合同学習会などをやってきました。

(高橋会長)

新たに委員となられたお二方からも情報提供等お願いしたいと思えます。最初に青年会議所の大山委員お願いいたします。

(大山委員)

日頃、当青年会議所に御協力いただきありがとうございます。八戸青年会議所では、青少年健全育成の取組としましては、通年で子どもたちの郷土愛の醸成ということを大きな目的として活動しております。昨年は「ラブはちフォトリンピック」を開催しました。小学校4年生から6年生を対象としたもので、市営バスを利用しながら、市内の各ポイントに八戸青年会議所のメンバーと小学生が行ってポイントをチェックしながら、ポイントを加算していくという事業をして、地域の魅力を子どもたちに知ってもらう取組をしました。

今年の具体的な取組としましては、決まっているところでは、青少年の健全育成ということで子どもを取り巻く大人の環境というものもしっかりと整えていかなければならないということで、4月20日にプラザアーバンホールにおいて、ゴルゴ松本さんをお呼びして「命の授業」という演題で命の大切さなど、親御さん向けの勉強会という形の事業を開催することとなっています。会費のほうは少しかかりますが、お母さん

が来やすいように託児所を設けて大々的に開催していこうと思っています。本年も様々な団体の方々に御協力をいただきながら活動していきたいと考えていますので、ぜひご了承いただければと思います。

(高橋会長)

青少年の郷土愛の醸成、4月20日の講演会よろしくお願ひします。

あともうお一方、民生委員児童委員協議会の大橋委員お願ひいたします。

(大橋委員)

民生委員児童委員協議会は、特別に青少年健全育成の取組を行っていることはありません。各地区の民生委員がそれぞれの地区の団体に参加して熱心に活動しているのが現状です。そのほかに協議会のなかに主任児童委員部会というのがあり、主任児童委員が1名、多いところは3名います。小学校、中学校と連携して、相談活動をしています。守秘義務がありまして、個々の問題に関して申し上げることはできませんが、それぞれの管轄の役所と相談して解決をする形になっています。

それぞれの団体に参加して行っているのはあいさつ運動であり、各地区で3世代交流会が、子ども、親御さん、高齢者で公民館を会場にクリスマスのころ多く行われています。就学前の子ども、小学生でそういう活動をしたり、民生委員と地域の社会福祉協議会の関係者が中心になって活動しております。

(高橋会長)

地区での取組状況などご説明いただきありがとうございました。

委員の皆様からひととおり御発言いただきましたが、本日は幹事のお二方も御出席ですので、幹事さんのほうからもお一人ずつ御発言いただきたいと思います。

まず、最初に青森家庭裁判所八戸支部の山崎幹事お願ひいたします。

(山崎幹事)

皆様のお話を伺いながら、日頃どのようなことを考えながら、家庭の事件や少年事件に関わっていくのかということを考えておりました。そのときに皆様方から出ました子どもたちの自己肯定感というのが家庭のほうの事件、例えば虐待から保護された子どもの事件でも、身内が死んで後見人なり定めていかなければならない子どもの場合でも、夫婦の離婚紛争のはざまや奪い合いのなかでの子どもの面接の場合でも、自己肯定感が非常に下がってしまっている子どもの手当が必要になる場合が非常に多くあります。

皆様の地域ぐるみの活動のなかでつながっている子どもですと非常に救いがあるのですが、こぼれ落ちてしまって孤立している家庭のなかでそういう状態が起きていると、非常に手当が大変になっている実情があります。調査官が面接するなかで、子どもを担当する時に、地域、親以外の地域の大人たち、先生たち、つながっている子どもなのか、つながることができず孤立してしまっている子どもなのかというところを意識して、つながりを持っていない場合は支援、貧困家庭の場合でも、発達の問題でも、少年非行の問題でも、調査官が家庭裁判所全体としてゲートキーパー、自殺防止、貧困防止などいろいろな問題を各機関につなげる役割を担ったうえで事件を処理していくことを意識しています。

その関係で最近では、他の機関の方々との連携がとても必要だと思っておりますので、ケースで悩んだ時には相談させていただくと思っておりますので、よろしくお願ひします。

もう一つ、さきほどSNS対策をいろいろとっているというお話を伺いまして、今、子どもを取り巻く世界が見えづらくなっていると感じます。少年事件でも社会調査といっているいろいろな担当するのですが、かつてであれば、リアルな世界、学校なのか地域社会と家庭の中というように見えるものであったのですが、今それに加わってSNSを

使ってネットの世界でのつながりがとても深くなっています。つながりもですし、情報刺激も、子どもはネットの世界から多くを得て、その影響も大きく受けていると思うので、学校、家庭、地域、ネットのそれぞれの世界で子どもたちは小さいころからどんな世界を見てきたのか、刺激を受けているのか、それから自己肯定感が低い場合に、それを補うものをどこに求めているのかで、かなり非行の様子も変わってきていると思います。ですから、調査はネットの関係もかなり詳しく確認するようにしています。各家庭、大人たちも見えなくて困っているというのを感じています。子どもを取り巻く世界、子どもはどんなものを見てきているか、気を付けて家庭裁判所はあたっていききたいと思います。

いまのは仮想空間でのネットワークのお話でしたが、リアルな地域のネットワークの大切さ、皆様から教えていただいたいろいろな活動でもとても大事になってくると思います。セーフティネットからこぼれ落ちた子どもたち、一見、表面上学校の中でのネットワークとか地域で誘っていただいているうちはそれに参加できるのですが、部活を辞めてしまったり、卒業してしまったりすると途端にこぼれ落ちてしまって、事件で家庭裁判所に来る、その時はすでに仮想空間のほうのネットワークにどっぷりはまっているという場合もあるものですから、リアルなネットワークを是非若いうちにいっぱいつくっていただいて、保護者がそこに理解がなくても子どもがじかに地域の皆様とつながって心のよりどころを得ることができたり、コミュニケーションを学んでいくことができるようにしていただくと大変ありがたいと思います。

家庭裁判所もなかなか地域の一人一人の少年とか、家庭事件で悩んでいる子どもの周りにどのような社会資源があって、どこにお願いすればその子を支えてあげていただけるかわからなくて模索しながら担当する状態ですので、今後何か家庭の問題や非行の問題で悩んでいる子どもが身近にいた場合には、是非お声がけいただいたり、その子が家庭裁判所に来ている場合には社会資源として名乗り出ていただいたり、ご協力をお願いしたいと思います。

(高橋会長)

近年キーワードになっている自己肯定感が出ましたけれども、地域でのネットワークが大変重要だということで御発言ありがとうございました。

続きまして、八戸児童相談所の最上幹事をお願いします。

(最上幹事)

児童相談所の非行相談ですが、昨年度の件数について、県内全体では 120 件で相談受付全体の 2.8%です。八戸は 33 件で八戸児童相談所管内の割合では 2.4%、件数からいうと八戸がそんなに高いというわけではないと思っています。

非行の背景には虐待があるというのが強く意識されると思っています。虐待ですが、昨年度は県全体 1,713 件のうち、県内に六つ児童相談所がありますが、八戸児童相談所だけで三分の一を占めており、通告・相談件数が多い地域となっています。今年度はまだ集計段階ですが、昨年度以上になりそうな勢いです。八戸児童相談所管内も昨年度並みで三分の一ぐらいで推移してきています。家庭の環境が大事だということで、虐待問題については早い段階で対応をお願いしたいと思います。

今年度は八戸市の子育て支援課といい形で連携が取れています。今までは市町村のほうから重篤なケースは児童相談所に送致してくるという一方的な関係でしたが、地域で支援が必要なケース、市町村の対応が必要なケースは、逆に児童相談所から市町村にケースを送致しております。今年度はこれまで 10 件以上八戸市に対応をお願いします。さまざま虐待の問題がありますけれども、法律でも、しつけのために体罰は禁止されるようになっていきますので、家庭内でもたたいてしつけるというのは、これから

はなくしていくのが大事な方向性になっていくのではないかなと思います。たたかれてあざや傷がある場合には、間を置かずに速やかに児童相談所あるいは市町村に通報・通告していただいて、早い段階で確認して迅速に対応していくことが大事だと思います。

(高橋会長)

最後に、伊藤教育長からご発言をお願いいたします。

(伊藤教育長)

皆様から御意見をいただきありがとうございます。

関係機関、関係団体の皆様に、子どもたちの健全育成のために、様々な取組をしていただいているということに教育長として感謝に堪えません。小・中学校だけ申しますと、1万7千余名の児童生徒がいるわけですが、一年間という単位で見ますと、大変よく小・中学校とも頑張っていると私は評価しています。

ただ、ご承知のように昨年11月に大きな事案が発生しましたが、事件が発生して一日経たないうちに、警察の初動捜査が大変スピーディーで、犯人が殺人未遂という形ではありますが、逮捕されたのは市民にとってもそれ以上の不安を与えないという点において大変感謝しております。

今も家裁送致で捜査中ですので詳細はわかりませんが、一つ言えることは、私も教員として中学校で生徒指導事案について関わってきたのですが、確実に子どもたちの事案が変わってきています。

さきほど山崎幹事がおっしゃったように以前は目に見える形で問題を起こしていたため、生徒指導の担当教員としても子どもと保護者と常に向き合いながら注意したり叱ったりしてきたわけです。今は子どもの顔、保護者の家庭での顔が見えなくなっている。だから、フェイス トゥー フェイスをこれまで生徒指導の理念としてやってきましたが、フェイス トゥー フェイスが通用しなくなって、私たちの知らない心の闇を抱えている子どもたちが着実に増えてきているような気がします。それは学校や家庭の責任ではなくて、社会全体がバーチャルな世界、AIとかいろいろな利便性は増していますが、もっと大事な人間としての心の育み、育成がややおろそかになってきているのではないかなと思います。

虐待もそうです。おそらく昔もあったでしょうけれども、最近是我が子を実父、実母が虐待をするという事案があり、私が若い時には日常的になかなかありませんでした。子どもが親をナイフ等で刺すというのも最近テレビに出ています。この前聞いた事件かと思ったら新しい事件で、どの事件がいつ起きたか、一年間でみると、毎月毎週のように日本全国のどこかで起きている。日常的に子どもたちも耳にしているわけで、子どもたちもバーチャルなのかリアルなのか区別がつかなくなっている。ゲームの世界と現実の世界の区別がつかなくなっている。

かつて、ある小学生が子どもを刺したという事件がありました。御存知のようにパソコンにはリセットするスイッチがありますが、そのような表現をしたのです。リセットボタンを押せばまた生き返ってくる。確かにゲームの世界はリセットを押せば、初めに戻って動き出すわけです。そういう世界と人の命の尊さが子どもたちのなかでは少し混同しているような気がします。私たちはこれまで以上に命の尊さを子どもたちにきちんと教えなければなりません。学校だけではなく、家庭、地域社会で命の尊さをもう一度原点に立ち返って取り組んでみる必要があるのではないかなと考えています。

さきほど、黒田委員がえんぶりの話をしました。昨年、教育委員会で「えんぶりの日」を設定しお休みにいたしました。昨年はたまたま日曜日でした。「えんぶりの

日」をお休みにするという事は、学校を知らない方は簡単だと思うかもしれませんが、一年間の教育課程では授業時数がきちんと決められています。それを突然一日休みにするというのは学校ではあり得ません。

長いことえんぶりに熱心な方から「えんぶりの日ぐらい、親子みんなでえんぶりを見に行く機会があってもいいのではないか。」と言われていたのですが、中学校を筆頭に授業時数の確保というのは、大変な大きな命題でして、夏休み・冬休みを短くしながら授業時数を確保していたのが現実なのです。昨年は八戸市市制施行90周年という年でもありました。そして、日曜日で学校に直接迷惑がかからないということで、校長会と相談して、昨年2月に第一回目の「えんぶりの日」を実施したわけです。

今年は「えんぶりの日」は月曜日で、当面何年かは平日にあたります。平日にどれだけのお母さん方が子どもたちとまちに出てくるかが課題だったのです。教育委員会では心配しましたが、市長部局の観光課も賛同してくれました。厚生労働省でキッズウィークというのをやっているのですが、それと必ずしも趣旨は一緒ではありませんがご理解いただき、リーフレットを厚生労働省の予算で作成することができました。

また、交通部でも、えんぶりのために一日乗車券を出してくれました。そういうことを考えますと、最初、教育委員会が立ち上げたのですが、午前中ちょっと見てきましたが、小さい子どもたちがあまり天気が良くなくてもたくさん出ていました。民間でも働き方改革が言われていますので、お母さん方が有給休暇を利用して、小さい低学年の子どもを連れていくのに休みをもらってきたのかなと思ながらお昼の御前えんぶりを拝見しました。何をやるにしても単体の団体では限度があります。しかし、市長部局の観光課や交通部とスクラムを組みながらやると少し前進すると思えました。今回の「えんぶりの日」をみても、平日でも周知を徹底して理解を得られれば形になるのだと大変うれしい一日となりました。

青少年の健全育成もそれぞれ頑張っていたいただいており、さきほど警察からお話がありましたように確実に事案の件数は減っています。ただ、逆に凶悪事件が増えているのは私自身も肌で感じています。凶悪事件をどうすればもっと減らすことができるのか、心の闇、心の中に何か私たちではわからないものを抱えている子どもが増えていますので、関係機関のなかで一緒に目標に向かっていろいろ議論しながら取り組んでいただければ大変心強いと思います。皆様に心から感謝申し上げたいと思います。

(高橋会長)

委員の皆さまから、御発言いただきましたが、今までの御発言に対して何かございますでしょうか？

以上で案件を終了いたします。その他、皆様から何かありますでしょうか？

事務局から何かありませんか？

無ければ、これですべての案件を終了いたします。大変ありがとうございました。

(石田主任指導主事)

以上をもちまして、令和元年度第2回八戸市青少年問題協議会を終了いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございました。

(午後3時終了)